

## 都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定について

### 1 趣旨

国では、都市農業の振興のため、都市農業振興基本法（以下「基本法」という。）を制定し、同法に規定する都市農業振興基本計画（以下「基本計画」という。）に沿って、農産物供給機能の向上、防災機能の発揮、的確な土地利用計画の策定等のための法制上および予算・税制上の措置など、必要な施策の具体的検討を今後進めていくこととされている。

また、基本法第 10 条では、地方公共団体は、基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画（以下「地方計画」という。）を定めるよう努めなければならないとされている。

県では平成 28 年 3 月に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、この中で、都市的地域の特性を生かした農業の振興を掲げており、都市農業が持つ多様な機能の発揮を通じて、農業者と都市住民が共存することにより、都市部の農業を将来に繋げていくことを目的に地方計画を策定する。

### 2 計画の性格

基本法第 10 条に基づき、策定するもので、都市農業者や地域住民、行政や関係団体等の関係者の都市農業振興に係る指針となるもの。

基本法第 2 条において「都市農業とは市街地およびその周辺の地域において行われる農業」と定義されていることから、計画の対象地域は市街化区域内農地およびその周辺の地域とする。

### 3 計画期間

基本法において、地方計画は期間を限るものとはされていないが、概ね 10 年後を展望しつつ、計画の進捗状況や「滋賀県農業・水産業基本計画」の見直し、国の制度改正、社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行う。

### 4 策定経過および今後のスケジュール

平成 29 年 3 月	都市農業振興に関するアンケート調査（市町）
7～8 月	都市農業振興に関するアンケート調査（生産者・県民）
12 月	地方計画素案
平成 30 年 3 月	地方計画原案
6 月	県民政策コメント、市町・関係団体等意見照会
8 月	計画策定・公表

## 5 都市農業振興に関するアンケート調査結果

### (1) 市町調査結果（市街化区域内農地を有する 13 市町）

- ・ 市街地の近傍に農地が多く残っていることから、都市部を対象にした農業の振興については、全体的に消極的な考えが太宗を占めた。
- ・ 市街化区域内農地については、宅地化の動きが強まっている方向にあることから、できるだけ宅地化を進めていきたいと考えている市町が多い。
- ・ 一方で、農業体験のニーズの増加を感じている市町も半数あり、都市農業の振興上、市民農園の整備支援について重要と考えている。
- ・ また、都市農業・農地に期待する機能としては、農業体験や交流の場の提供、緑地としての景観形成が多く、次いで地産地消による食料供給、住民への農業理解の醸成であった。加えて、防災空間としての機能期待もあった。

### (2) 生産者調査結果（市街化区域内に農地を所有する農業者 93 名）

- ・ 県全体と比較して小規模零細な自給的農家が多数を占め、農外所得が大半であることから農業依存度はかなり低く、販売品目においても米と露地野菜など自家消費向け品目が多い。
- ・ 後継者の有無の割合も、県全体と比較して後継者のいる割合は低い。
- ・ 今後も営農継続する上での支障は、固定資産税や相続税の負担、収益性の悪さ、高齢化や後継者不足などとしている。
- ・ 支援策としては、担い手育成や販売等生産、市民農園や直売所の整備などを求めている。
- ・ 税制面では、固定資産や相続税の軽減を求めている。

### (3) 県民調査結果（大型量販店への来訪者 115 名）

- ・ 農地は、新鮮な農産物の供給の場だけでなく、都市住民や学童の農業体験・学習の場、生活にやすらぎなどをもたらす緑地として必要とし、大半の県民が農地を残すべきと考えている。
- ・ 市街化農地を活用した農作業体験等については、大半が利用しても良いと考えており、その内容は、手軽に取り組める体験農園が半数を占めた。
- ・ 市街化農地で生産された農産物の学習機会については、大半が積極的に参加、内容によっては参加したいと考えており、その内容は、地域の農産物を利用した料理教室や栽培講習会など体験型学習の割合が高かった。
- ・ 防災機能については、地震時の避難場所だけでなく、火災の延焼防止や洪水防止・軽減機能があることも半数近くあるなど、一定の理解があることが明確になった。

## 6. アンケート結果を踏まえた課題

### (1) 小規模零細農家の営農継続の支援方策の充実

- ・ 地の利を活かした農産物の生産・販売
- ・ 市民農園・体験農園など消費者との交流・体験の充実
- ・ 生産緑地制度や納税猶予制度の活用促進

### (2) 緑地空間、農業体験・学習の場としての活用

### (3) 防災機能としての一定の役割評価と理解促進

以上がアンケート結果を踏まえた主な課題となっており、営農継続が困難とする生産者と都市農業の継続の必要性を考える県民とのギャップも明らかになり、今後これらの課題を踏まえ、庁内関係部局、市町、JA等関係者の意見を聴きながら、地方計画の策定を進める。

# 都市農業振興に関するアンケート調査の 結果概要(市町)

平成29年8月  
滋賀県農政課

## 1. 調査の概要

### (1) 調査対象

市街化区域内に農地がある市町

(大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、近江八幡市、  
東近江市、日野町、竜王町、彦根市、多賀町、長浜市、米原市)

### (2) 回答状況

13市町から回答

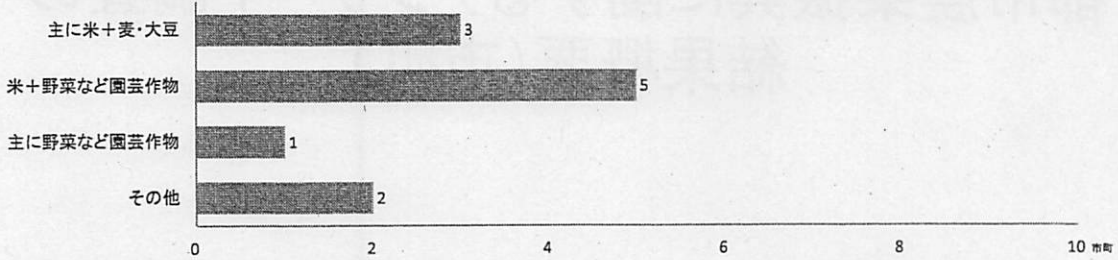
### (3) 調査実施日

平成29年3月

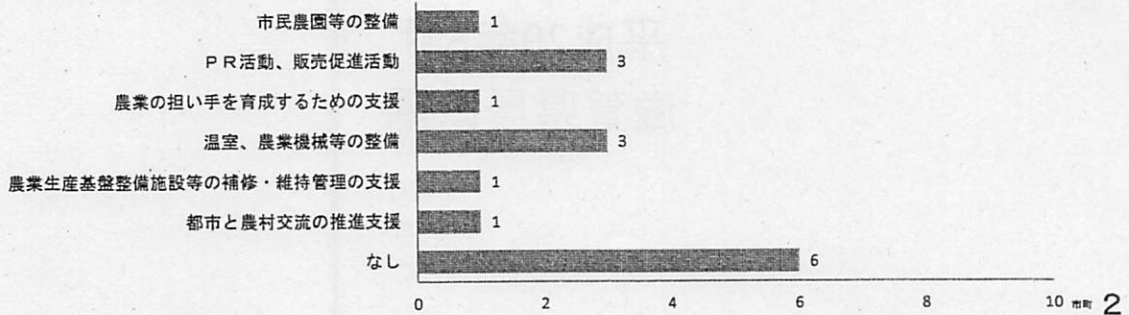
## 2-1 市街化区域内の営農実態・市町が実施している施策・事業

- (1) 営農形態は、米や野菜などの園芸作物を作付している。  
 (2) 実施している施策・事業は、「なし」が6市町あり、次いでPR活動・販売促進活動、温室、農業機械等の整備であった。

### (1) 市街化区域内農家の営農形態



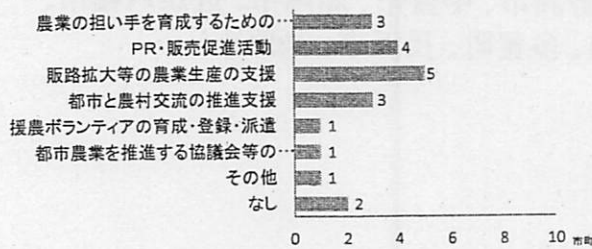
### (2) 市街化区域内で実施している施策・事業



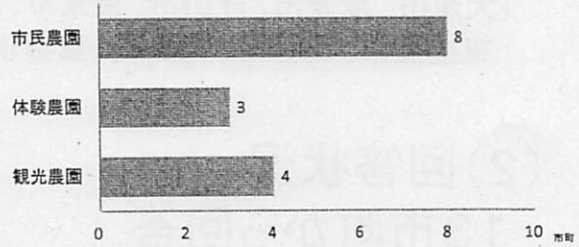
## 2-2 都市農業推進のための施策

- (3)-1 ソフト事業では、販路拡大等の生産支援、次いでPR・販売促進活動、担い手育成、都市と農村交流の推進支援であった。「なし」と回答した市町もあった。  
 (3)-2 農園整備では、市民農園が最も多かった。  
 (3)-3 施設整備では、ビニールハウス、次いで直売所施設、施設の補修・維持管理の支援であった。

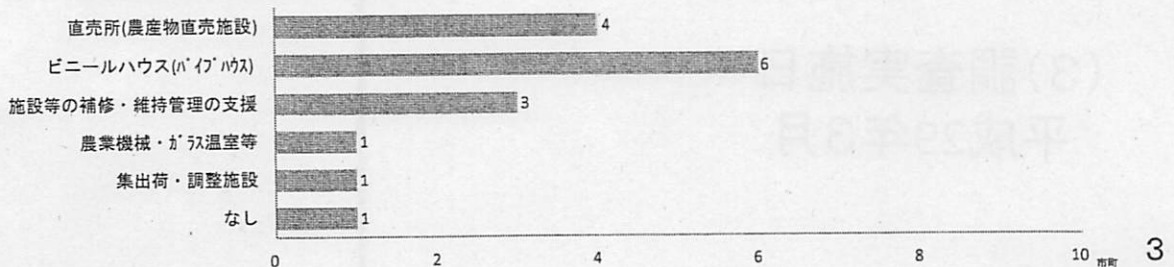
### (3)-1 都市農業推進上の重要施策(ソフト事業)



### (3)-2 都市農業推進上の重要施策(農園整備)



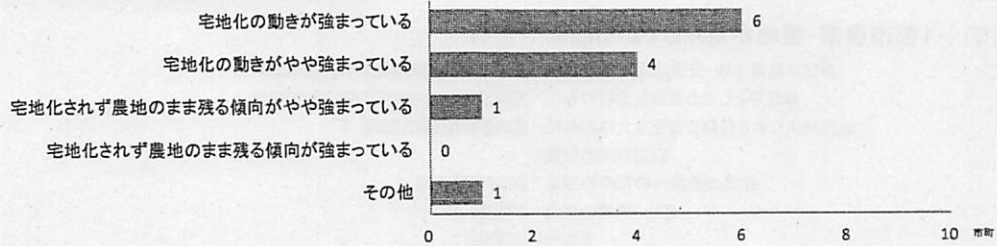
### (3)-3 都市農業推進上の重要施策(施設整備)



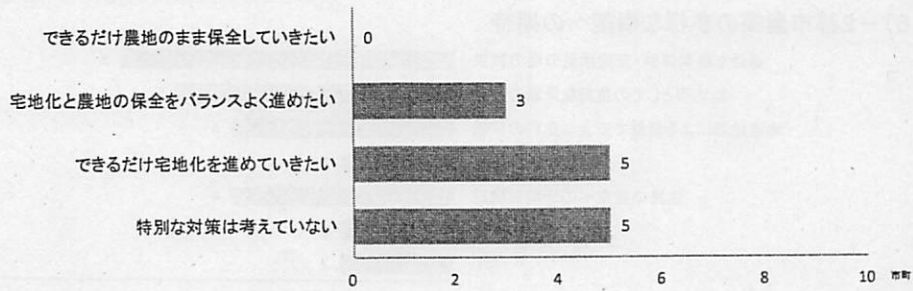
## 2-4 宅地化の動向と保全に対する考え方

- (4)-1 宅地化の動きが強まっている、やや強まっているを合わせて10市町あった。  
 (4)-2 宅地化と農地の保全をバランスよく進めるが、3市であり、宅地化を進める、特別な対策は考えていないを合わせて10市町であった。

### (4)-1 市街化区域内農地の開発の動き



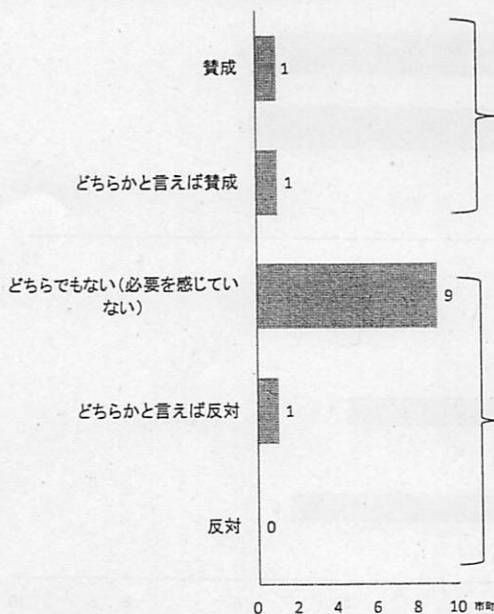
### (4)-2 市街化区域内農地の活用の方向性



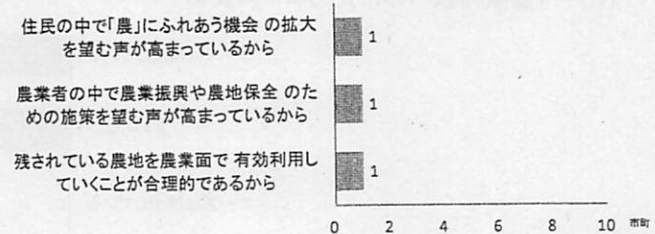
4

- (4)-3 市街化区域内農地の保全政策については、9市町がどちらともいえないと回答し、賛成、どちらかといえば賛成を大きく上回った。  
 (4)-4 賛成理由は、住民や農業者の望む声がある、農地の有効利用が合理的である。  
 (4)-5 どちらでもない理由は、農地は近傍に残っており、市街地に残す理由がないが大半を占めた。

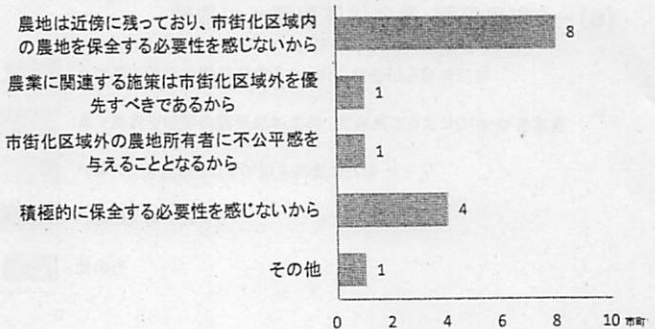
### (4)-3 市街化区域内農地の保全政策への考え方



### (4)-4 賛成の理由(複数回答)



### (4)-5 どちらでもない・反対の理由(複数回答)

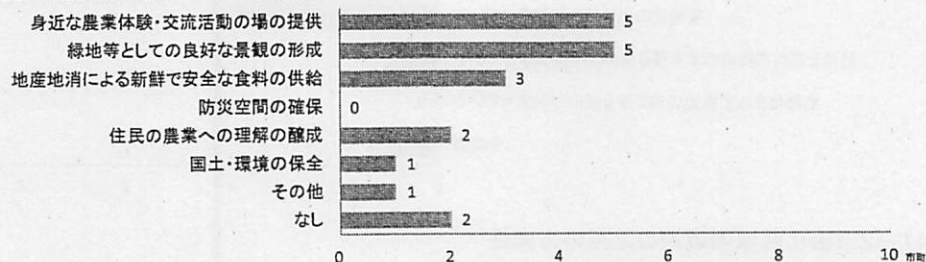


5

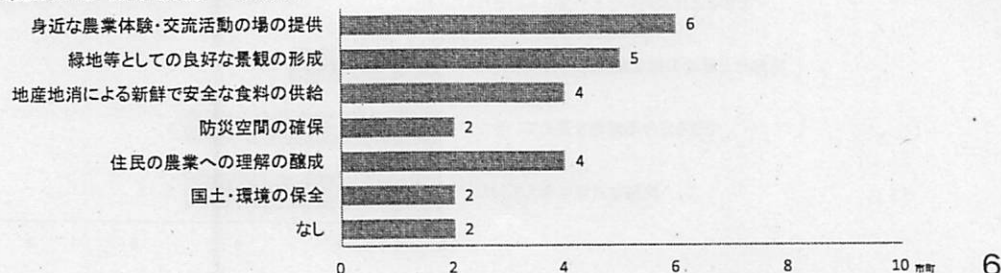
## 2-5 都市農業・農地の多様な機能に係る評価

- (5)-1 果たしている機能や役割としては、農業体験や交流の場の提供、緑地としての景観形成が最も多かった。一方で「なし」の回答もあった。
- (5)-2 期待する機能としては、農業体験や交流の場の提供、緑地としての景観形成が多く、次いで地産地消による食料供給、住民への農業理解の醸成であった。防災空間としての機能期待も回答にあった。また、「なし」の回答もあった。

### (5)-1 都市農業・農地が果たしている機能や役割



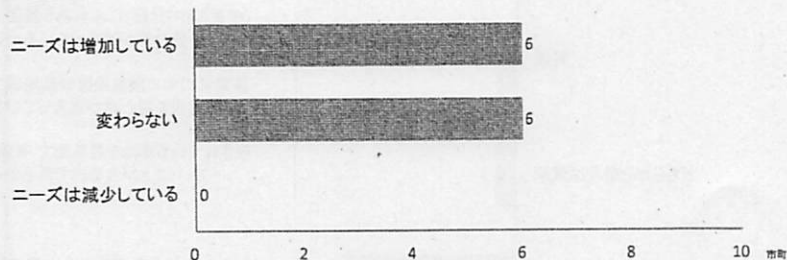
### (5)-2 都市農業の多様な機能への期待



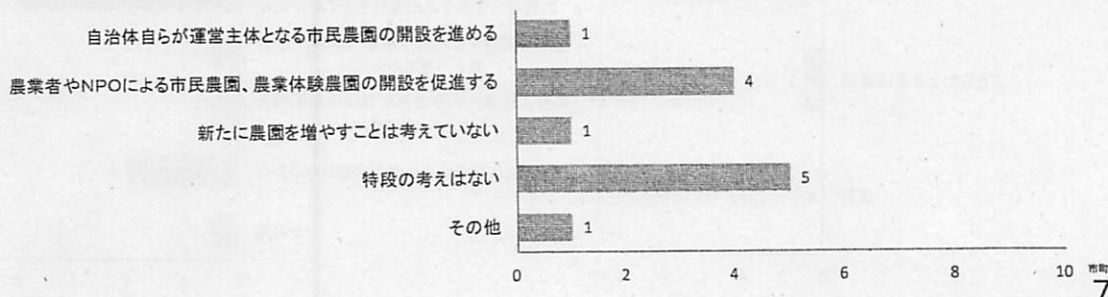
## 2-6 市街化区域内農地での農業体験の場の提供

- (6)-1 農業体験への市民のニーズについては、増加している、変わらないはそれぞれ6市、6市町であったが、減少しているはなかった。
- (6)-2 市民農園・体験農園への取組については、特段の考えはないが最も多く、次いで農業者やNPOによる農園の開設の促進が多かった。

### (6)-1 農業体験への市民のニーズ変化



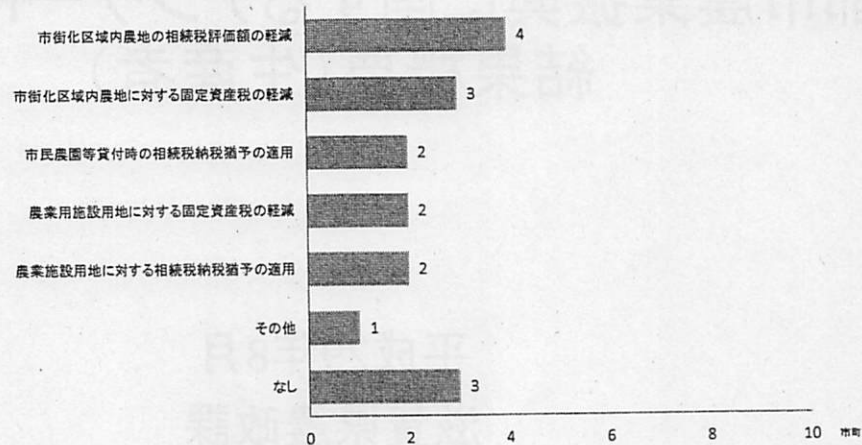
### (6)-2 市民農園・農業体験農園への取組



## 2-7 都市農業推進上の税制改正事項

(7)相続税評価額の軽減が最も多く、次いで固定資産の軽減と、望む税制改正事項はないという回答が多かった。

### (7)都市農業推進のために望む税制改正事項



8

## 3 調査結果のまとめ

- ・市街地の近傍に農地が多く残っていることから、都市農業の振興については、全体的に消極的な考えが太宗を占めており、市街化区域内で実施している農業施策がない市町は半分近くあり、また、特別な施策の必要性も考えていない状況にある。
- ・市街化区域内農地については、宅地化の動きが強まっている方向にあることから、できるだけ宅地化を進めていきたいと考えている市町が多い。
- ・一方で、農業体験のニーズの増加を感じている市町も半数あり、都市農業の振興上、市民農園の整備支援について重要と考えている。
- ・また、都市農業・農地に期待する機能としては、農業体験や交流の場の提供、緑地としての景観形成が多く、次いで地産地消による食料供給、住民への農業理解の醸成であった。加えて、防災空間としての機能期待も回答にあった。
- ・都市農業を推進するうえで望まれる税制改正事項では、固定資産や相続税の軽減をあげている一方で、改正事項はないとする市町もある。



○積極的に都市農業を推進する意向がある市町が少ない中で、滋賀県における都市農業振興の在り方を整理する必要がある。  
○少ないながらも、推進意向のある市があることから、情報共有しながら地方計画策定を進める。

9

# 都市農業振興に関するアンケート調査の 結果概要(生産者)

平成29年8月  
滋賀県農政課

## 1. 調査の概要

### (1) 調査対象

市街化農地を所有する農業者 計93名

(8月17日現在)

### (2) 調査方法

アンケート用紙をJAを通じて配布し、郵送で回収

### (3) 調査実施日

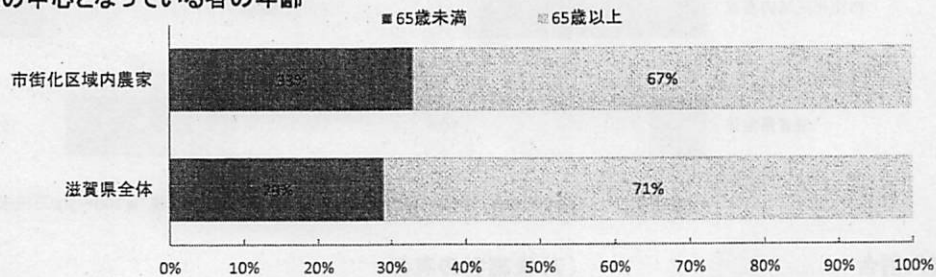
平成29年7月1日～30日



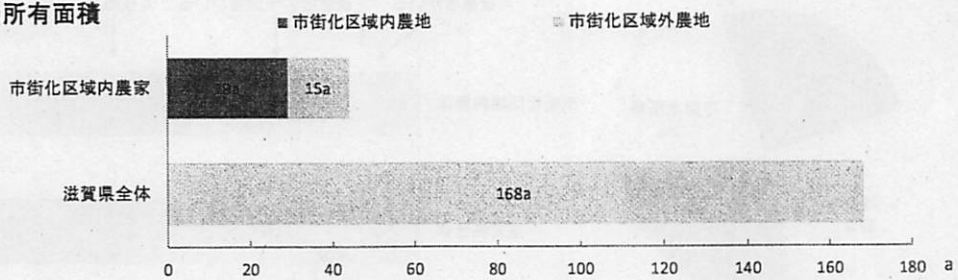
## 2-1 都市農家の現状

- (1) 農作業の中心となっている年齢の割合(65歳以上・未満)は、市街化区域内農家と県全体とはほぼ同じ。  
 (2) 所有農地面積は県全体と比較して、零細であり、所有農地の約7割が市街化農地。

(1) 農作業の中心となっている者の年齢



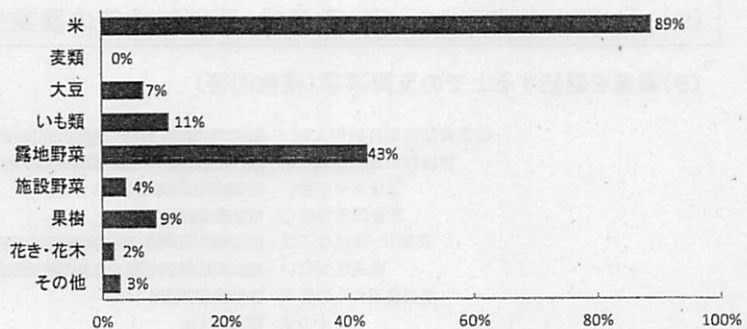
(2) 農地の所有面積



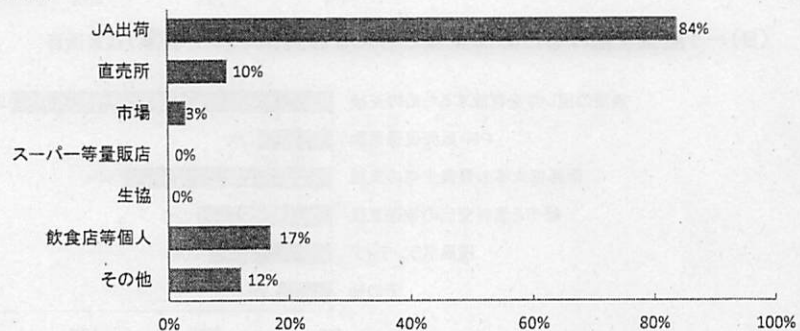
2

- (3) 作付品目は、米が最も多く、次いで露地野菜であった。  
 (4) 出荷先は、ほとんどJAであり、次いで直売所や個人売りがあるが、その割合は少ない。

(3) 作付け品目(複数回答)



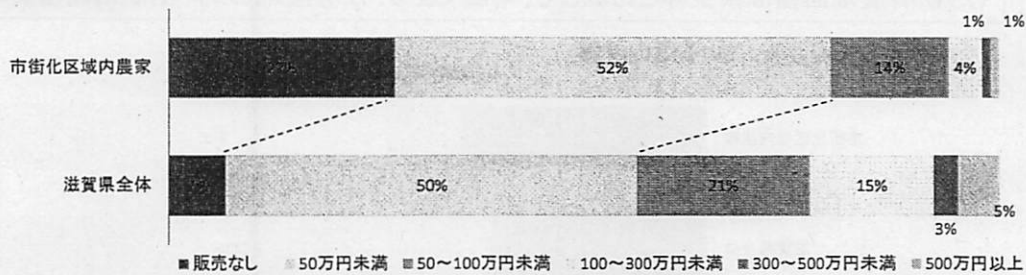
(4) 出荷・販売形態(複数回答)



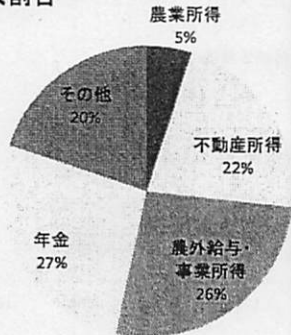
3

- (5) 販売金額が50万円未満の自給的農家が半分を占め、販売のない農家も3割あった。ごく一部であるが、300万円以上の農家も存在した。  
 (6) 収入は、農外・給与所得、不動産、年金が多くを占めている。  
 (7) 後継者がいる割合は、県全体より低く約4割であった。

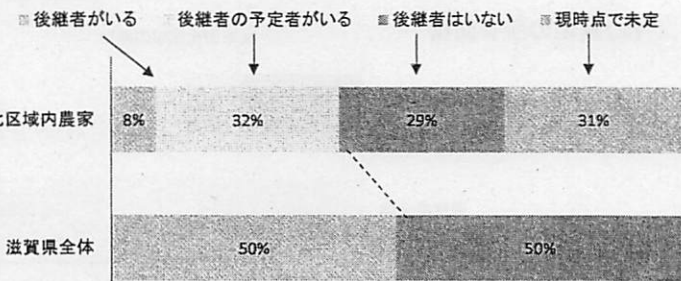
(5) 年間の販売金額



(6) 収入割合



(7) 後継者の有無

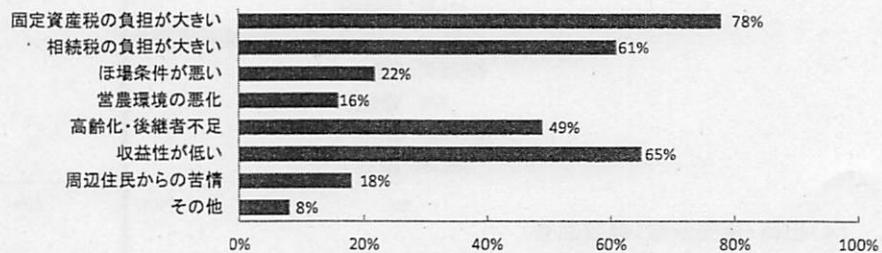


4

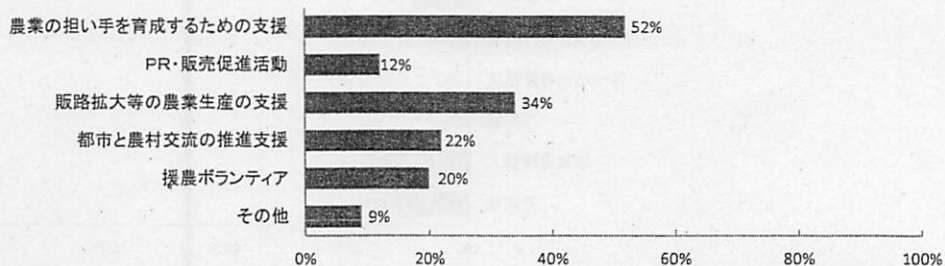
## 2-2 農業継続上の支障事項と期待する振興策

- (8) 固定資産税や相続税の負担が大きい、収益性が低い、高齢化・後継者不足が支障事項として多くが回答。  
 (9) -1 ソフト事業として、担い手育成、販路拡大等の農業生産への支援策が多かった。

(8) 農業を継続する上での支障事項(複数回答)



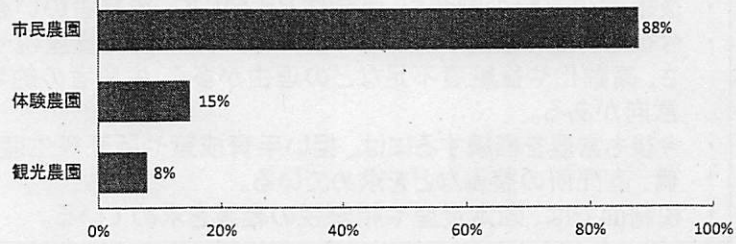
(9) -1 農業を続けるために重要と考える振興策(ソフト事業)複数回答



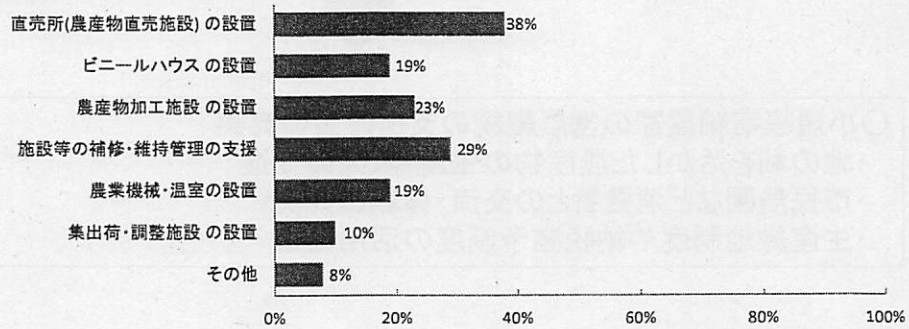
5

- (9)－2農園整備では、市民農園の設置を求める回答が多かった。  
 (9)－3施設整備では、直売所の設置が最も多く、次いで施設の補修・維持、加工施設の施設設置について支援を求める回答が多かった。

(9)－2農業を続けるために重要と考える振興策(農園整備)複数回答



(9)－3農業を続けるために重要と考える振興策(施設整備)複数回答

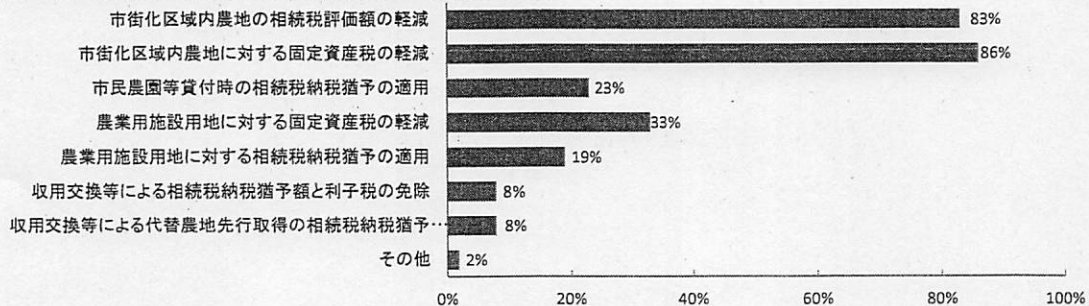


6

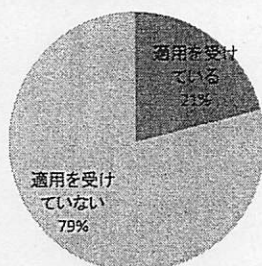
## 2-3 税金の現状等と今後の農地利用意向

- (10) 税制改正事項としては、農地の相続税、固定資産税の軽減が多く、次いで農業用施設の固定資産税の軽減が多かった。  
 (11) 相続税の納税猶予は2割が適用。  
 (12) 今後の農地利用は、農地のままと宅地化がほぼ半々であった。

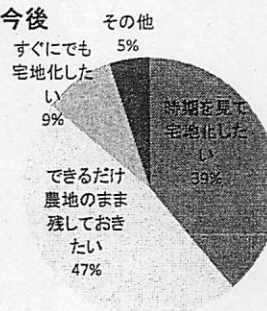
(10) 都市農業推進のための税制改正事項(複数回答)



(11) 相続税猶予の適用



(12) 所有農地の今後



7

### 3 調査結果のまとめ

- ・ 都市部においては、県全体と比較して小規模零細な自給的農家が多数を占め、農外所得がほとんどであることから、農業依存度はかなり低い。
- ・ 販売品目においても米と露地野菜など自家消費向け品目が多い。
- ・ 後継者の有無の割合も、県全体と比較して、後継者のいる割合は低い。
- ・ 今後も営農を継続する上での支障としては、固定資産税や相続税の負担、収益性の悪さ、高齢化や後継者不足などの理由が多く、生産者の約半数が農地から宅地化への意向がある。
- ・ 今後も営農を継続するには、担い手育成策や販売等生産への支援、市民農園の整備、直売所の整備などを求めている。
- ・ 税制面では、固定資産や相続税の軽減を求めている。



- 小規模零細農家の営農継続の支援方策の充実
  - ・地の利を活かした農産物の生産・販売の促進
  - ・市民農園など消費者との交流・体験の充実
  - ・生産緑地制度や納税猶予制度の活用促進

# 都市農業振興に関するアンケート調査の 結果概要(県民)

平成29年8月  
滋賀県農政課

## 1. 調査の概要

### (1) 調査対象

大型量販店(彦根市内)の来訪者 計115名

### (2) 調査方法

アンケート用紙を来訪者に直接配布、回収

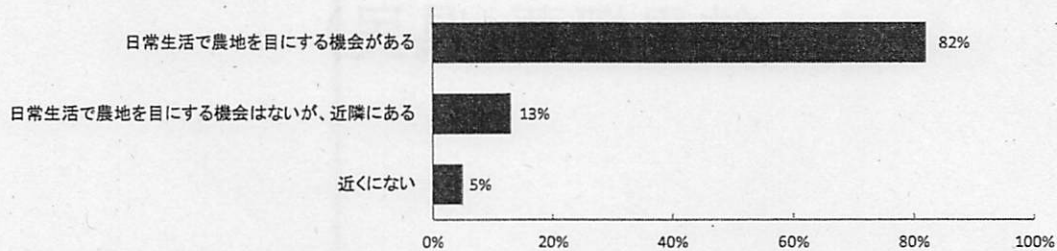
### (3) 調査実施日

平成29年7月1日(土)

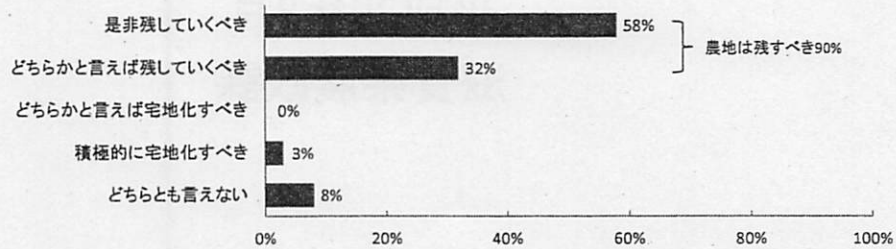
## 2-1 都市農地保全についての考え

- (1) アンケート対象の県民のほとんどが日常生活で農地を目にする、もしくは近隣にあると回答。  
 (2) 市街地にある農地は9割の県民が残すべきと回答。

### (1) 日常生活における農地との距離



### (2) 市街地にある農地に対する考え

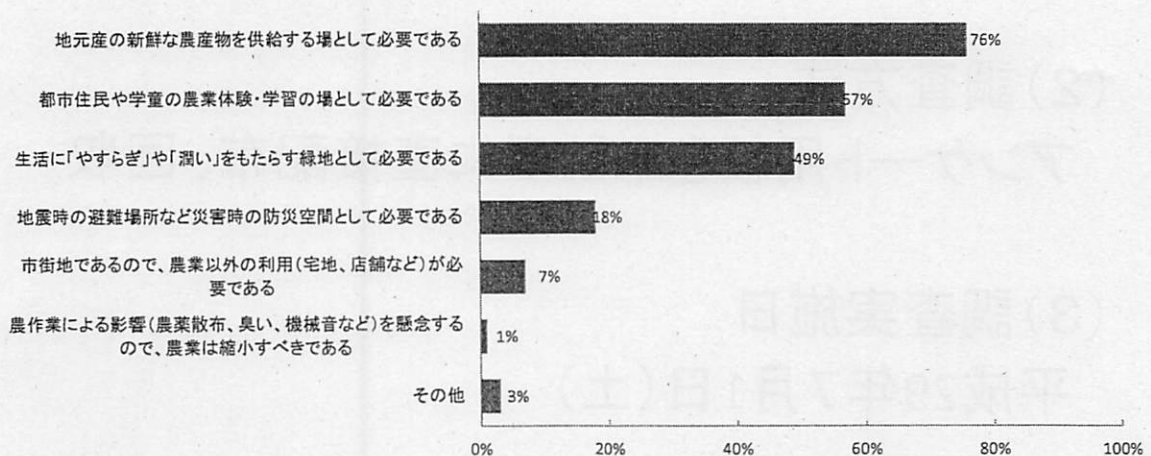


2

## 2-2 都市農業についての考え

- (3) 都市農業に対する考えとしては、新鮮な農産物を供給する場として必要とする意見が約8割と最も多く、農業体験や学習の場として、生活にやすらぎ等をもたらす緑地として必要であるといった意見が約5割であった。  
 農業以外の利用が必要や、農業を縮小すべきと言った否定的な意見はかなり少なかった。

### (3) 市街地で行われている農業に対する考え(複数回答)

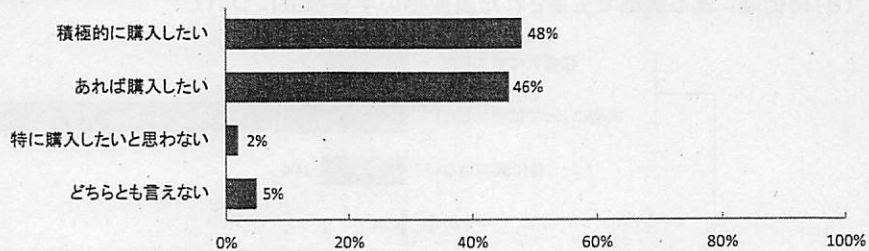


3

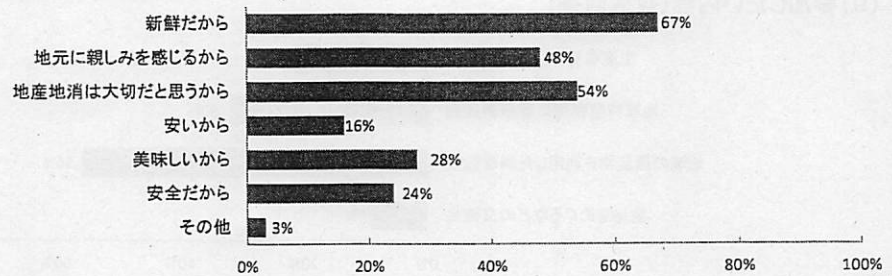
## 2-3 生産される農産物について

- (4) 市街地で生産される農産物について、9割以上が購入したいと回答。  
 (5) 購入理由は、新鮮だからが約7割と最も多く、次いで地元で親しみを感じる、地産地消が大切だからといった回答がそれぞれ約5割あった。

### (4) 市街地で生産される農産物について



### (5) 購入したいと回答した理由(複数回答)

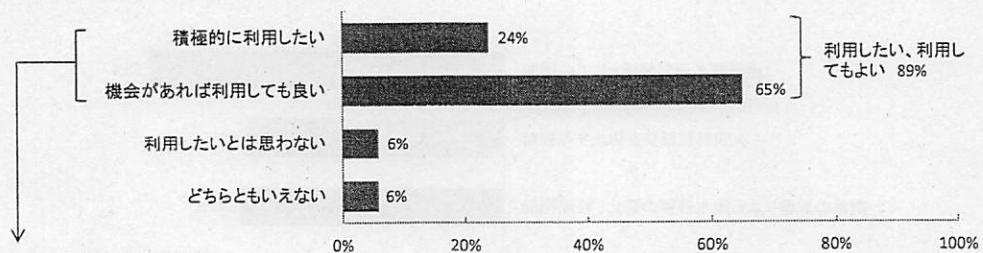


4

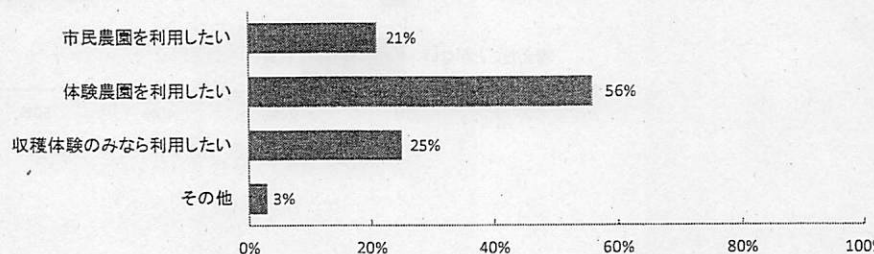
## 2-4 都市での農作業体験等について

- (6) 農作業体験等については、積極的に、機会があれば、を合わせて約9割が利用したいと回答。  
 (7) 体験したい内容としては、体験農園が約5割と最も多く、市民農園や収穫体験のみは約2割であった。

### (6) 市街地にある農地を活用した農作業体験等について



### (7) 体験したい内容(複数回答)

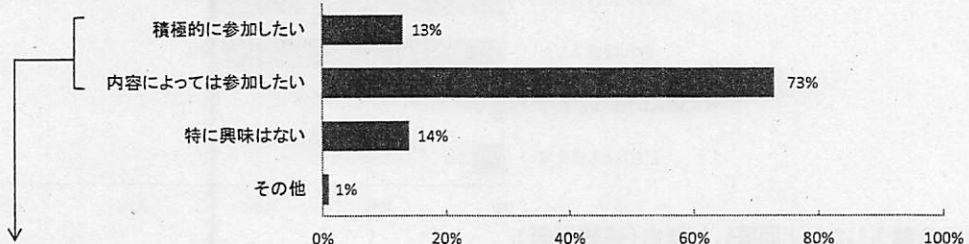


5

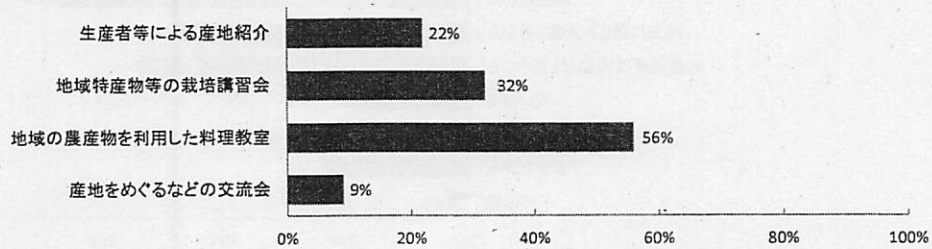
## 2-5 都市農業に関する学習機会について

- (8) 都市農業の学習機会について、積極的に参加したい、特に興味はないといった回答は少なかったが、内容によっては参加したいとの意見は、7割を超える回答があった。
- (9) 参加したい内容としては、地元の農産物を活用した料理教室が約6割と最も多く、次いで栽培講習会、産地紹介がそれぞれ、3割、2割であった。

### (8) 市街地にある農地で生産された農産物の学習機会について



### (9) 参加したい内容(複数回答)

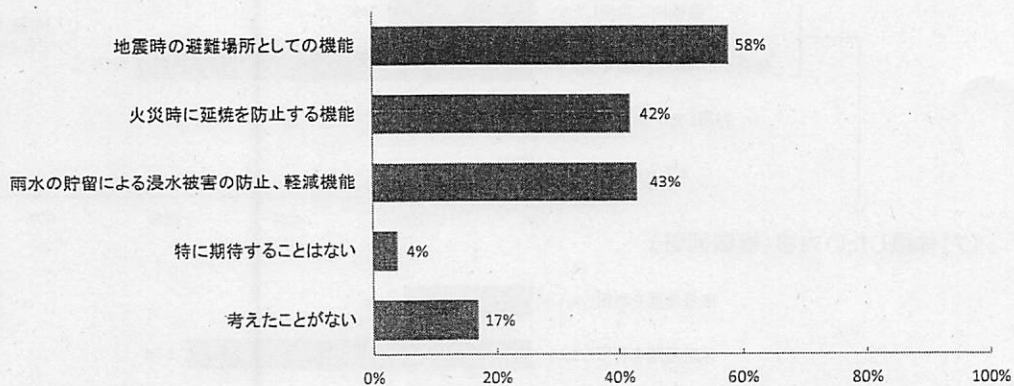


6

## 2-6 都市農業に期待する防災機能について

- (10) 都市農業に期待する防災機能として、約6割の県民が地震時の避難場所、次いで火災時の延焼防止や浸水被害防止・軽減の各機能との回答が約4割あった。一方で、考えたことがないといった意見も約2割あった。

### (10) 市街地の農地に期待する防災機能について(複数回答)



7



### 3 調査結果のまとめ

- ・ 県民にとっても農地は身近な存在であり、新鮮な農産物を供給する場としてだけでなく、都市住民や学童の農業体験・学習の場や生活にやすらぎなどをもたらす緑地として必要とし、また、災害時の防災空間としても必要としており、大半の県民が農地を残すべきと考えている。
- ・ 生産される農産物については、鮮度に加え、地元への親しみや地産地消の大切さと言った面でも評価されている。
- ・ 市街地にある農地を活用した農作業体験等については、大半が利用しても良いと考えており、その内容としては、手軽に取り組める体験農園が半数を占めた。
- ・ 市街地にある農地で生産された農産物の学習機会については、大半が積極的に参加したい・内容によっては参加したいと考えており、その内容としては、地域の農産物を利用した料理教室や栽培講習会など体験型学習の割合が高かった。
- ・ 防災機能については、地震時の避難場所だけでなく、火災の延焼防止や洪水防止・軽減機能があることを認識している割合も半数近くあるなど、一定の理解があることが明確になった。



- 地産地消の促進
- 緑地空間、農業体験・学習の場としての活用
- 防災機能としての一定の役割評価と理解促進